

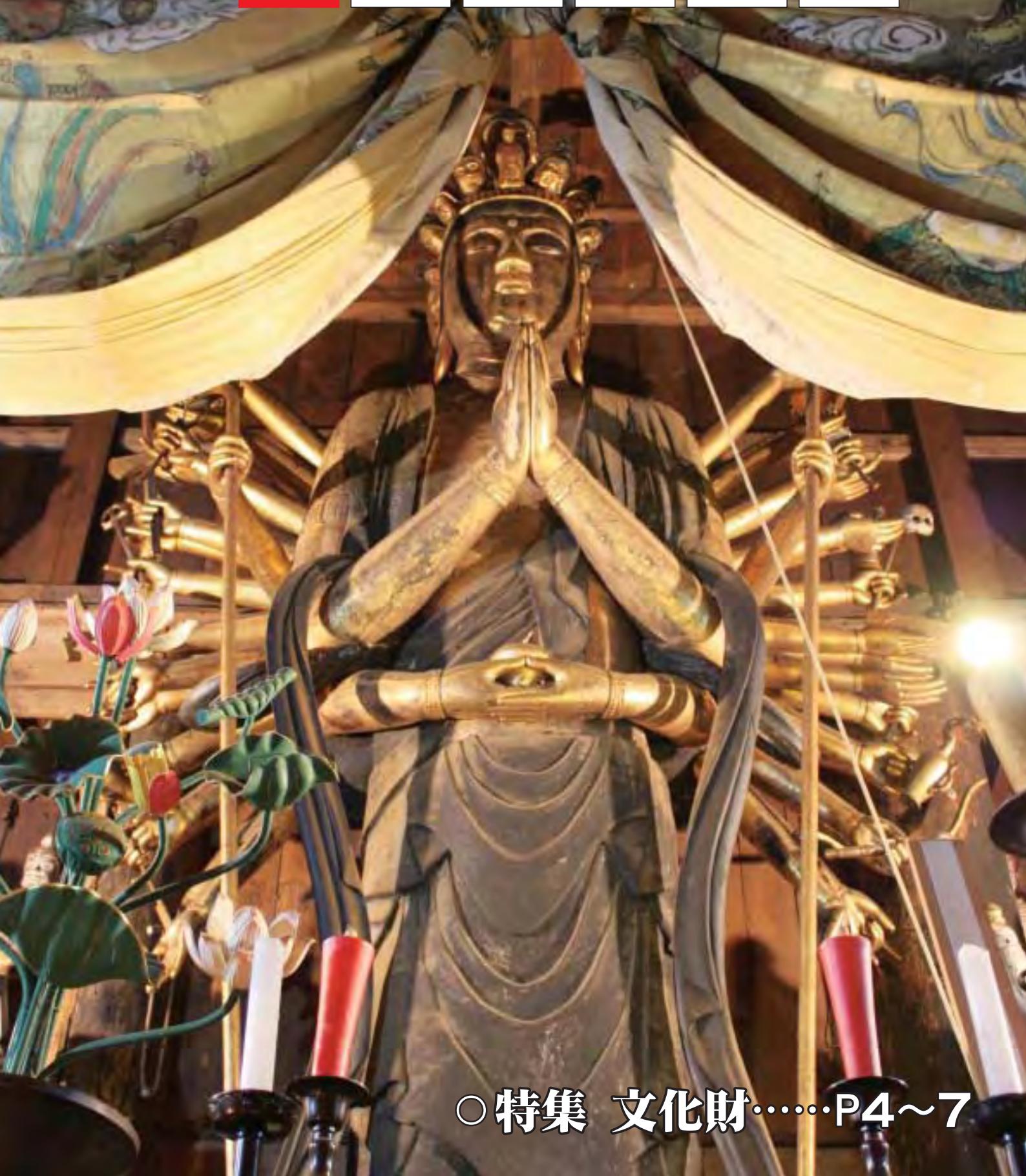


広報

2010
1/10

No.545

あいづばんげ



○特集 文化財……P4~7

人と人との深い絆の中から

地域コミュニティを再生する

会津坂下町長 竹内 显俊

新年の

明けましておめでとうございます。年之初めに当たり、町民の皆様の御多幸を心より御祈り申し上げます。

長期化、深刻化する経済不況の下で、皆様が厳しい生活に耐え、ご努力をされていることに對し、衷心より深く感謝を申し上げます。

昨年は政権交代が行われましたが、今後、新たな政権により、生活者目線での国政運営が行われ、国民生活が豊かになります。努力して参りたいと思ひます。

て取り組んで参りました。「協働」とは、住民と行政がともに協力し、両者のパートナーシップによる行政運営を進めていくことです。

これは、住民サービスを担うのは行政のみではなくということです。町は、住民や重要なパートナーとしてのコミュニティ組織、NPOその他民間セクターと協働し、相互に連携を取りながら「新しい公共のしくみ」を構築していく必要があります。

そのためには、人と人、人と地域、地域と行政を温かな絆で結んでいかなければなりません。

す。年齢や経験に基づくものよりも、町民一人一人が持っている「町を愛する志」をつなげて参りたいと思います。

現在、未曾有の少子高齢化が進展しております。今こそ、様々な人々が共に生きていく場としての地域コミュニティを、どのように再生していかかを真剣に考えていかなければなりません。そのためには、社会形成のルールとしての「補完性の原則」を実現していく必要があります。

個人や家族で出来るることは、個人や家族で行う。個人、家族を超えるようなニーズは地域ができるだけ支えていく。地域を超えるニーズは町が支えていくという、自助、共助、公助の関係を構築していく事が、今、大切な事です。そのた

めに、さらには、「共に生き、支え合う」という地域コミュニティの必要性を再認識していただき、役所依存の体质から、自分たちで地域を形成していこうとする気概と行動を起こしていただきたいたいと思います。

そのような活動の中から、子供から老人まで全ての町民が元気いっぽいで、全ての町民が住み続ければならない会津坂下町を創つて参りたいと考えておりますので、町民の皆様の更なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成二十二年が、町民の皆様にとつて素晴らしい年となりますよう心より祈念申し上げ、新年の御挨拶いたします。

私は、町長に就任以来、「協働のまちづくり」を

町政運営の基本方針とし

ご挨拶

会津坂下町教育施設適正配置の方針が決定しました

町は、平成十三年から教育施設適正配置の検討を始め、平成十七年に方針、十八年には実施計画を策定してきました。

その方針に基づき平成二十年四月には、第一次統合として、

川西・八幡・片門の各幼稚園と小学校を坂下幼稚園・小学校に統合しました。

第一次統合後、保護者代表を含む検討委員会でさまざまな意見が交わされ、その総意を受け、教育委員会で協議を重ねてきました。

その結果、適正配置（第二次統合）の具体的な内容が決定しましたので、お知らせします。



小学校の配置

同等規模の2つの学校を新たに開校します。

A学区

現坂下小学校を利用

橋本・仲町・小原・柳町

新栄町・諏訪町・鉄砲町

若宮地区・川西地区
新町・新富町

八幡地区・高寺地区

B学区

現坂下幼稚園を利用

現第一中学校敷地内に新設

B学区

現第一中学校を利用する

古坂下・上町・桜木町
緑町・本町・茶屋町

金上地区・広瀬地区

中学校の配置

2つの中学校を統合し、現第二中学校の敷地・校舎を利用し開校します。

▼通学方法

坂下地区は徒歩。
片道2km未満は徒歩、
片道2km以上は

公共交通機関又は
スクールバス

▼通学方法

片道4km未満は
徒歩か自転車通学、
片道4km以上は
公共交通機関又は
スクールバス

幼稚園の配置

同等規模の2つの幼稚園を新たに開園します。

A学区

現坂下幼稚園を利用

現第一中学校敷地内に新設

適正配置（第一次統合）の目的

会津坂下町教育基本理念では「生きる喜びを育む教育」を高く掲げています。その下で、学校教育の機会均等を保障し、教育内容の充実をはかるために、

会津坂下町の幼稚園・学校全体を「一つの学園」としてとらえ、適正規模の幼稚園・小学校・中学校を新しく開園・開校します。

教育委員会では「学びあう・競いあう・認めあう」子どもたちを育てるために、新しい幼稚園・小・中学校を

- ①活力ある園・学校
- ②基礎学力を保障する学校
- ③組織が機能する園・学校

にしたいと考えています。

知る 守る 後世に伝える

会津に仏教文化が花開いたのは平安時代のむかし。都から磐梯山の山裾に庵をかまえた徳一大師によつてもたらされた。

その後会津の地に根付いた仏教の教えは、鎌倉・南北朝・室町と途切れることなく、御仏の姿は一木に宿し作り続けられた。会津坂下町にも多くの文化財が存在している。

先人たちが文化的活動の中で生み出し、そして、長い歴史の中で今日まで大切に守り伝えられてきた文化財を、今を生きる私たちは、知り、守り、次世代に伝えていかなければならない。



国指定重要文化財（大正9年指定）

木造薬師如来坐像

■所在地／大字大上字村北甲803（上宇内薬師堂）
■所有者／浄泉寺



この像は国宝である勝常寺薬師如来坐像（湯川村）と共に会津五薬師の一つとして伝えられており、十世紀の作と思われる。勝常寺像の流れをくむものと思われ、目鼻立ちなど通じるところもあるが、全体的に穏やかな表情となっている。

像高183cm、ケヤキ材の一木造の坐像だが、元禄9年に脚部などが修理された。

もともとこの像は高寺の一坊である調合寺の本尊であったが、慶長の会津大地震で堂宇が朽ち、像も風雨にさらされるようになってしまった。元禄4年に道安が歓進を行い、薬師堂を再建して像を安置した際に修理したと思われる。

国指定重要文化財（大正4年指定）

木造千手觀音立像

■所在地／大字塔寺字松原2944
■所有者／惠隆寺



この像は塔寺の立木觀音といわれる千手觀音像で、寺には弘法大師の作と伝えられており、立木觀音堂と同じ鎌倉期のものと思われる。

像高7.4m、総高8.5m余りある一木造の大像である。

立木仏といわれるよう、一見素材の四隅を削りおとし、肉付けを行ったそっけない彫り口をみせているようであるが、関東一円に多い立木觀音像のはるかに素朴な彫刻性に比べると、目鼻立ちをはじめ、衣文の彫りなどに本格的な志向がうかがえる作風である。

県指定重要文化財（昭和41年4月19日指定）

木造薬師如来坐像

■所在地／大字中泉字中屋敷1792
■所有者／定徳寺



この像は高寺おろしといわれる古仏の一つと伝えられ、12世紀頃の作と思われる。

像高57.3cmの一木造、彫眼の坐像で、背面に内割りがあり、膝前を接ぎ合わせている。白毫、裳先、両手先は後補で、薬壺は失われている。やや幅広の顔

は、顎を小さくつくり、両頬の肉付けは豊かで、面奥が深い。頭部は切りつけ螺髪で首が短く、また、胸幅が広く厚く、量感ある体躯で、小型ながら堂々としている。

平安時代後期に中央で主流になった定朝様の影響を受け、柔軟で穏やかな作風である。

県指定重要文化財（平成5年3月23日指定）

木造阿弥陀如来坐像

■所在地／大字船杉字北杉大道上乙1170
■所有者／薬王寺



この像は薬王寺本堂の本尊で、13世紀中頃の作と思われるが、伝来ははっきりしない。

像高67.5cm、ヒノキ材の寄木造で、玉眼をめ込む。

後世に漆箔や彩色の補修をしているので、多少像容は損なわれているが、やや面長の顔

につり上がり氣味の目尻、丸々とした張りのある両頬など引き締まった表情をしている。また、広く開けた胸、ゆとりのある体躯など充実した肉身表現が認められる。慶派の作風をくんでいる鎌倉時代の優品といえる。

上宇内薬師会の会長として、日々地域の皆さんと薬師様を守り、そのすばらしさを伝えている齋藤さんにお話を伺いました。

**薬師様は上宇内の誇り
地区の人たちが関心をもって
守っていかないといけない。**

上宇内薬師会 会長
齋藤宣詔さん



上宇内薬師会とは

上宇内薬師会の活動が始まっています。現在は上宇内地区の九世帯で会を組織し、薬師様をお守りしています。

薬師会のメンバーは、必ず

毎月一回はお堂に集まり、会の運営などいろいろなことを話し合っています。

行事は、七月の下旬に「地蔵様祭り」、九月十二日に「御縁日」、十一月末には、「御身ぬぐい」と言つて、はたきをかけ、一年のほこりを落とす大掃除をしています。

特に御縁日の時は、前日の十一日の朝、旗をたて、夕方には村の人が一品を持ち寄りお堂で会食をする「おこもり」を開催します。御縁日の翌日、十三日の夕方に、旗を降ろすまで、地区の皆さん総出で盛り上げます。

拝観者に伝える
そして悩み。

もう一つ、大きな活動は参拝者をご案内することです。

事前に申込のあつた方だけに拝観していただいているので、以前は参拝者があまりいませんでした。

しかし、平成十七年の夏、「あいづデステイネーションキャンペーン」で湯川村の勝常寺や喜多方市の新宮熊野神社長床などと並んで紹介されから拝観者が急増し、遠くは九州からいらっしゃった方もいました。

観光客が多くなったことで、薬師会だけでは拝観者の案内が間に合わず、七月から九月の「極上の会津」の期間中は、上宇内薬師会のほか、川西歴史研究会など、郷土愛好家の方々の協力を得て、拝観者の案内を行っています。

会津坂下町の文化財

国指定文化財

- 惠隆寺観音堂 惠隆寺
- 木造千手觀音立像 惠隆寺
- 木造藥師如來坐像 惠隆寺
- 塔寺八幡宮長帳 心清水八幡神社
- 鰐口 心清水八幡神社
- 旧五十嵐家住宅
- 亀ヶ森・鎮守森古墳
- 陣が峯城跡

県指定文化財



- | | |
|------------------|---------|
| ○ 鉄鉢 | 心清水八幡神社 |
| ○ 絹本著色光明本尊 | 光照寺 |
| ○ 絹本着色十六善神像 | 正徳寺 |
| ○ 木造藥師如來坐像 | 定徳寺 |
| ○ 木造藥師三尊及び十二神將立像 | 長龍寺 |
| ○ 木造二十八部衆立像 | 惠隆寺 |
| ○ 風神・雷神共 | 長龍寺 |
| ○ 木造日光・木造月光菩薩立像 | 惠隆寺 |
| ○ 木造聖觀音菩薩立像 | 淨泉寺 |
| ○ 木造阿彌陀如來坐像 | 藥王寺 |
| ○ 古絵馬 | |
| ○ 天屋の束塚 | |

上宇内地区

伝える

この皆さんにはボランティアでお願いしています。

しかし、多い時で一ヶ月三百人を超える拝観者を案内するためには、まだまだ人手が足りない状況です。今後、どうすればよりたくさんの方たちに薬師様を見ていただけるか、考えていかなければなりません。

私自身、訪れる観光客の方々には、薬師様の穏やかなお顔で「癒され」何かを「感じて」もらいたいと思っていました。そのせいか、案内の時についつい話しが長くなってしまうのは問題かもしれませんね（笑）

小学校の社会科見学で訪れる子供達には、仏様の体の特徴を例に取りながらこうお話しします。薬師様の目は見開いてはいいけれど、しっかりと見ていらっしゃいます。耳

子どもたちに伝える



子どもたちに話をする斎藤さん

受け継いでいくために

はとても大きな形をしています。頭には少し大きく盛り上がっているところがあります。この事から、薬師様は「よく見て、よく聞いて、頭で考えて行動しなさい。」と教えているのですよ、と。

家庭でも、日々の生活の中で仏様に親しみを持つて仏壇の前に座り、先祖や仏様を敬ってほしいと思っています。また、そんな親の姿を見て、祖父母や先祖を敬う気持ちを子供達が学んで欲しいですね。

そして、環境整備も重要です。昨年、福島県の地域づくり総合事業の補助を受けて水洗トイレの新設工事を実施しました。また、今年5月には東日本鉄道文化財団の補助事業に採択され、収蔵庫の屋根を銅板ぶきにし、床下からの侵入を防ぐため格子枠を取り付ける事が出来ました。

文化財は心の潤いと豊かさを与えてくれるみんなの財産です。先人の営みに思いを巡らせながら、みんなで郷土の財産を大切にしていきましょう。

薬師様は上宇内地区の誇り、ひいては町の誇りです。私達が受け継いだこの素晴らしい薬師様を、後世にしっかりと伝えていくことが私達の役目だと思っています。



文化財は郷土の財産

先人たちが文化的活動の中で生み出し、そして長い歴史の中で今日まで大切に守り伝えてきた文化財は、地中深く眠っている埋蔵文化財や道端の石仏、村々の盆踊りや季節ごとの年中行事など、形あるもの、ないものすべてにわたります。それらは、後世に伝えなければならぬ文化財ですし、今を生きる私たちにはきちんと伝えていく義務があると言えます。

文化財は心の潤いと豊かさを与えてくれるみんなの財産です。先人の営みに思いを巡らせながら、みんなで郷土の財産を大切にしていきましょう。



特集 地域を守る誇り 私たちが消防団員として活動する理由。

会津坂下町消防団第1分団第3・4班（通称：坂下中班）の皆さん

人々の大切な生命と財産を奪う恐ろしい火災。あるいは風水害。
その時、危険に身を晒し、消防署員と協力して防御活動に当たる。
普段は仕事を持っているけれど、
町に何かが起きた時、真っ先に駆けつけ地域に密着した活動をする。
それが消防団員である。

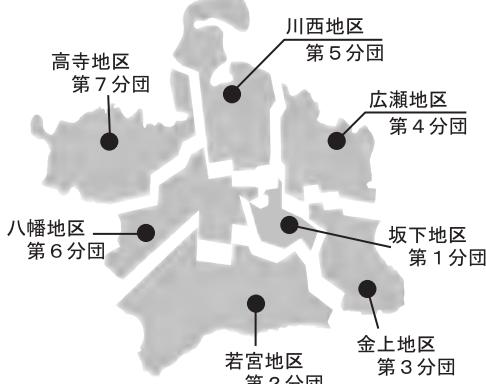
彼らは消防団員であることに誇りを持っている。
守るべきまちがあるから、守りたい人がいるから…。
彼らの熱い思いを感じてください。



特集 地域を守る誇り

私たちが消防団員として活動する理由。

消防団配置図



分団	班編成	団員数
1分団	6班	54人
2分団	7班	88人
3分団	8班	83人
4分団	9班	92人
5分団	7班	61人
6分団	9班	74人
7分団	7班	61人

幹部16名、女性班14名、職員4名（定員550名）

火災を未然に防ぐために、各家庭を訪問しての防火診断や夜警・広報活動

会津坂下町消防団の仕事は、大きく分けて三つあります。

【予防消防活動】

この活動を安全・的確なものにするため、団員たちは、常に点検や訓練を惜しまず不測の事態に備えています。

また、地域を支えるボランティアとしても活躍しています。

遭った時、必要とされる団員数は、町の可住地面積で計算すると、消火活動に二百五十五名、住民の避難誘導に五百二十八名の計七百八十三名が必要だと言われています。

団員の担い手不足を抱えたままで、この町や皆さんを守っていくことができるのでしょうか。

そこで、今回は、消防団員の実情や思い、また、その家族の思いを紹介します。

「消防団員」は地域を守る仕事人。

災害に対応できるまちを目指して

会津坂下町消防団長 田中 武昭さん

消防団員は皆さんの生命と財産、そして思い出を守ります。しかし、団のおかれている現状は・・・

【消火活動】

火災現場で消防ポンプを使

【救出・避難誘導活動】

災害発生時、被災者の救出や安全確保のための避難誘導

火災や災害が発生したとき仕事中であっても、法被を着て現場へ駆けつけてくれる消防団員。彼らは、「自分たちのまちは、自分たちで守る」という精神のもと昼夜をとわず活動しています。

【消防団の活動】

活動など、常に危険と隣り合わせで活動しています。

この活動を安全・的確ものにするため、団員たちは、常に点検や訓練を惜しまず不測の事態に備えています。

しかし、町が大規模災害に遭った時、必要とされる団員数は、町の可住地面積で計算すると、消火活動に二百五十五名、住民の避難誘導に五百二十八名の計七百八十三名が必要だと言われています。

これらのこと踏まえて、動を進め、地域貢献ができる

団長あいさつ



昭和44年4月に町消防団に入団し昭和59年3月まで15年間、団員を務める。平成4年4月から第7分団副分団長として第7分団副分団長となり、その後第7分団副分団長として再入団し、以後第7分団副分団長を経て、平成21年4月として第7分団副分団長となり、現在まで町消防団長を務めている。550名の団員をまとめて、町消防団長を務めている。

三、多種多様化する各種災害に対応できる装備の充実。

四、地域社会の理解への努力と自主防災組織の確立。

得たいと思います。

結びに、団員並びにご家族のご健勝と坂下町の無事故、無火災を念じ、併せて町民の皆さんのご理解、ご協力をお願いします。

家族にも、地域の人たちにも支えられてきた

だから、訓練にも力が入ります。

消防団の仕事は楽しいです

す。

よ。班がまとまっているし、何より地域に貢献していると、いう実感がありますから。

自営ですので、仕事でも地域の人たちと関わっていますが、消防団ではさらに密接に関わっていると感じます。火事や災害があった時は消防団がかけつけ活躍している姿を見て、一人暮らしの方からは「助かったよ」と声をかけてもらえることもあります。

活動の中であそこの家は何人家族で、何かあつたら誰を助けなければいけないか分かっています。そういういた情報を団員同士で交換し合い消防活動に活かしています。

また、消防活動は一人では何もできません。団員みんなが同じレベルで消火活動ができるよう、日ごろの訓練には力が入ってしまいます。団結力ではどこの班にも負けたく

ありませんからね。

日頃の訓練は大変ですが、消防団はコミュニケーションを取れる場もあります。私たちの班は、集まると必ず食事をするんですが、その量の多さも他の班には負けません。

一人でラーメンにカツ丼なんてこともありますから(笑)

これまで印象に残っていることは四年前の冬、三件の火災が立て続けに起こったことです。火災になる前の予防が大切なのだということを改めて実感しました。

消防団の活動は家族の協力なしにはなにもできません。仕事中に呼び出しがあれば、中断しても現場に駆けつけることができるのは、家族が理解して送り出してくれるからだと思っています。



歌川 新一郎さん

【坂下給食センター（自営業）を家族で経営】

平成16年入団、第1分団第3班所属

インタビュー

やっぱり心配。…だけど応援しています。

第1分団第3班歌川新一郎さんの奥さん 歌川美和子さん

朝・晩を問わず何かあれば出動していく姿を見ていると、大変だなと思います。一度出て行ったらいつ帰ってこられるかわかりませんし、現場でケガをしないという保障はないですから、やはり心配です。それに、子どもがおなかにいた頃は、「何で今出て行かないといけないの？」と思うこともありました。

でも、いざ火事や災害があった時には、消防団のように地域を守ってくれる人たちがいないと大変ですよね。それを思うと頑張ってほしいなと思います。

自分の仕事もきっちりやっていますし、地域の方たちのために一生懸命頑張っているので、尊敬もしています。本当に団員の皆さんと一緒に、楽しみながら活動しているのがわかりますしね。

とにかく「けがをしないように、気をつけていってらっしゃい」と送り出しています。



歌川美和子さんと美音ちゃん

一昨年の夏に結婚し、新一郎さんと一緒に働いています。新たな家族の美音ちゃんは、1歳。

特集 地域を守る誇り

私たちが消防団員として活動する理由。

インタビュー

同じ町で育った仲間や先輩たちがいる

町の安心、安全を守りたい。

就職して地元に戻ったところから、職場の先輩が消防団員だったこともあり、誘われ入団しました。

地元を離れていたので、地区の人たちの顔もわからず、不安な面もありましたが、入団すると先輩たちが温かく、楽しく迎えてくれました。

消防団は町の人たちの安心、安全を守る仕事ですので、町民の皆さんとのふれあいも多くなります。様々な活

動の中で、仕事では出会えない人たちに会うことができ、いろいろな影響も受けます

し、たくさんのパワーをもらえます。

私の職場、会津みどり農業協同組合坂下総合支店は消防団協力事業所になつています。上司も理解してくれていて、お客様に迷惑のかかる時でない限り、何かあつた時に

は快く送り出してくれます。

職場の理解があるということ

も消防団活動をしていく上で

ありがたいことです。

今までで一番印象に残って

いるのは、やはり坂下一中体

育館の火災ですね。母校でし

たし、久しぶりに入つた思い

でいましたから。冬だったこ

ともあり、放水しながら法被

の袖が凍つてしまつたりして

大変な消火活動でした。

消防団の活動は確かに大変

です。でも同じ町で育つてき

た先輩や仲間たちと一緒に、

地元に貢献できる。その思い

を持ちながら消防活動に参加

しています。

消防団は日々の訓練を忘れない。



福地 健太郎さん

【会津みどり農業協同組合坂下総合支店の涉外課勤務】

平成17年入団、第1分団第4班所属

現場に出たときは規律を大事に、それ以外のときは仲間と楽しく、活動していくればと思っています。

消防団は町の人たちの安心、安全を守る仕事です。消防団員として活動していくことは、地域の安全を守ることにつながります。

消防団員として活動していくことは、地域の安全を守ることにつながります。

大切なものを守るために

消防団は日々の訓練を忘れない。

この町を守るために

江戸時代、八代将軍徳川吉宗が町火消「いろは四十八組」を設置したことが消防団の前身といわれています。この町火消制度は「江戸の町は江戸の庶民の手で守る」という自衛自治の考え方でした。

会津坂下町では現在七分団五十四班で組織され、五百五十名の消防団員が、それぞれ本業を持ちながら、地域防災の要として活躍しています。

消防団は地域に根ざした火災予防活動や消火活動を通して地域住民に安心感を与えてきました。

今後は長寿社会の到来に向

けて高齢者支援や災害時の避難誘導など新たな活動にもそ

の対応が求められています。

五百五十名の団員に無駄な

団員は一人もいません。これ

からもこの町を守っていくため、「自分たちの町、地域は自分たちで守る」という精神を持った、将来の消防団員、あなたたちの力が必要です。

あいづばんげ

男女共同参画プラン (なのはな プラン)の実現に向けて

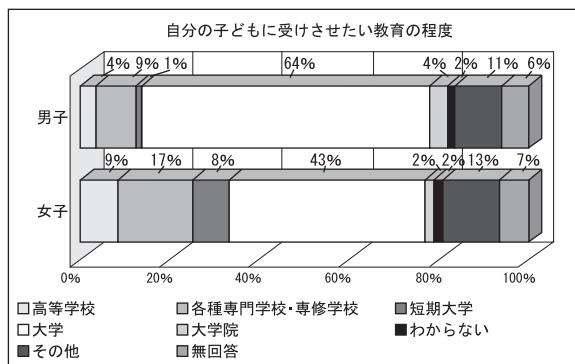
VOL 2

男女共同参画プラン講演会が開催されました！

十一月号に引き続き、今月号では家庭と学校の一いつのシーンで考えてみたいと思います。みんなが自分らしく生きる「はじめの一歩」を踏み出してみませんか？

学校では？

住民アンケートでは、「自分の子供に受けさせたい教育の程度」について「大学」との回答が男子の64%に対し、女子は43%となっています。保護者の中では、依然として教育に関しての男女の差を感じられます。



はじめの一歩

新しいプランでの、三つの目標

- 性別にとらわれることなく、一人ひとりの個性や能力を伸ばしましょう
- 一人ひとりの人権尊重と男女平等の意識を育てましょう
- ボランティア活動や体験活動を積極的に進めましょう

現在、学校では男女混合名簿の使用など、様々な方法で人権の尊重、男女平等や相互理解について指導しています。



☆坂下第二中学校の事例☆

平成20年度福島県の事業である「次世代の親作り推進啓発プロジェクト」推進協力校として積極的に、性差の理解と互いに理解し尊重することを学びました。

公開授業では、グループ学習等で、自分自身にもジェンダーが刷り込まれていることを確認し、現在や将来の生き方について過度の性差に制約されない視点を持つこと、男女が理解し尊重し合い協力し合うことを学びました。

家庭はもちろん、地域でも、子供たちへのサポートをしましょう！

講演会を終えて

島服氏は、一貫して前向きの姿勢で活躍され、十年もの長き積み重ねを一時間程度では語りりくせぬようでした。

町づくりの拠点となっている「桑折御藏」のスタッフは全員ボランティアとの事。女性の特性を十二分に發揮され、島服氏を中心に多くの団体と連携・協働で取組み、何よりも郷土を愛し、人と人のつながりを大事に、手を取り合って同じ方向に向いて歩めば、大きな力となつて成しえることができた、というすばらしい実践例でした。

今後、「住んで良し、訪れて良し」の希望がもて、一人ひとりが自分らしく生きられる町づくりの構築にもつながることを切に願うものです。



プランの具現化に向け11月21日に、「まちづくり功労者」として国土交通大臣表彰を受けられた、桑折町女性団体連絡協議会長の島服桂子さんをお招きし、参加者約150名の中、講演会が実施されました。

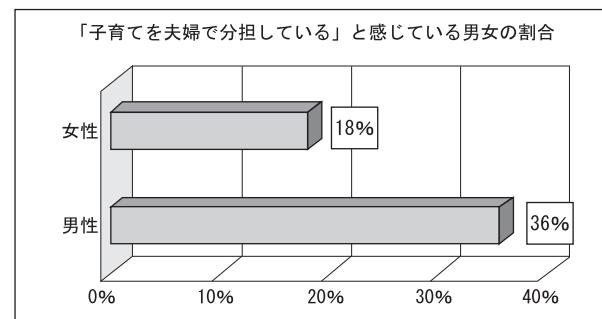


会津坂下町男女共同参画
推進会議委員長 齋藤憲子

家庭では？

住民アンケートでは、「子育てを夫婦で分担している」と感じている男女の割合は、男性36%なのに対して、女性は18%にとどまっています。男性が思うほど女性は、分担されていないと感じていると思われます。

家庭の状況に合わせ、家族一人ひとりが育児にとどまらず家事等をより分担していきましょう！



はじめの一歩

○家事や育児、介護は家族みんなで互いに協力し、喜びも責任も分かち合いましょう！

女性、男性、年齢に関わらず「自分の役目」はありますか？

「おかあさん」の負担が多くなっていませんか？

各家庭で事情に合わせて家族みんなで子育て、介護、家事を分担して喜びを分かち合いましょう！



○性別にとらわれることなく、子供の自主性や個性を大事にして子供を育てましょう！

子供は家族を見て育ちます。家庭の中で性別にとらわれない意識を育てましょう！

○いきいきと暮らせるよう、健康を考えた環境づくりに努めましょう！

男女ともにそれぞれの身体的特徴を理解し、「自分の健康は自分で守る」という考え方を持ち、健やかでいきいきと安心して暮らせるようにしましょう！



○家族一人ひとりの個性や生き方、考え方を尊重しましょう！

家族の中で一人ひとりの個性、考え方を尊重し

家族の絆を深めましょう！

第四回男女共同参画川柳コンクール 入賞作品紹介

作者太文字以外はペンネームです。

		○ 学生の部		
	特選	幼稚園	男の先生	大人気
	準特選	母仕事	父が替わって家事	(伊藤慎也)
消防士		父と母	父が替わって家事	(伊藤慎也)
女性も登場	佳作	料理する	父の背中は格好いい	(鈴木楓)
新未来		夫婦での晩ごはん	まちづくりのためボランティア	(一中女性)
(K S 会農女性)	今度こそ	心にしみる父の味	（Z）一中男性	(一中男性)
(大竹沙紀)	夫婦での晩ごはん	(綾波みなみ)	（伊藤将太）	(伊藤将太)
(R 3 4 平等宣言)	ケンカ一日	（綾波みなみ）	（Z）一中女性	(Z)一中女性
(K S 会農女性)	家事も育児も平等宣言	かぎりだけ	（伊藤将太）	(伊藤将太)
(大竹沙紀)	（R 3 4 一中男性）	（綾波みなみ）	（伊藤将太）	(伊藤将太)

○ 一般の部	特選	父退職	政権交代	我家でも
	手伝うよ	口だけでなく手を出して		
	休暇とり	（働き盛り40代男性）	（働き盛り40代男性）	
	（フラットさん）	（30代男性）	（30代女性）	
	（買い物したいママ）	（30代女性）	（30代女性）	
	記憶に残るパパの味	（緑茶40代男性）	（緑茶40代男性）	
	（舌に残るママの味）			

平成22年 申告相談日程表

【受付時間】 午前の部 午前8時30分～11時30分
午後の部 午後1時～4時

※ 地区割当日に申告ができない方のために、3月12日(金)～15日(月)に申告を受け付けます。混雑が予想されますので、あらかじめご了承ください。

月	日	曜日	申告相談会場	午前の部	午後の部
2月	10	水	八幡公民館	塔寺	塔寺
	11	木		申告休み	
	12	金	八幡公民館	気多宮・大沢・平井	塔寺二区・朝立・和泉
	13	土		申告休み	
	14	日		申告休み	
	15	月	高寺公民館	片門・洲走	窪倉・舟渡
	16	火	高寺公民館	窪・赤城新田・杉山	天屋・本名
	17	水	川西公民館	見明・津尻	宇内
	18	木	川西公民館	長井	大上・袋原
	19	金	広瀬公民館	立川・御池田・西青津	青木
	20	土		申告休み	
	21	日		申告休み	
	22	月	広瀬公民館	青津・三谷・下政所	沼越・五香
	23	火	若宮公民館	牛沢	牛沢・蛭川
	24	水	若宮公民館	勝方・大村	矢ノ目・上金沢
	25	木	若宮公民館	樋渡・大江・沖・水島	金沢・上新田・中新田
	26	金	金上公民館	福原・村田新田・村田	金上・樋口分・海老沢
	27	土		申告休み	
	28	日		申告休み	
3月	1	月	金上公民館	履形・束原・新開津・中開津	太田谷地・細工名・新村・上開津
	2	火	中央公民館	緑町・杉・船窪	中政所・和泉川原
	3	水	中央公民館	諏訪町	中村・原・羽林
	4	木	中央公民館	上町・小原	新館・八日沢
	5	金	中央公民館	古坂下	古坂下
	6	土		申告休み	
	7	日		申告休み	
	8	月	中央公民館	桜木町	新栄町
	9	火	中央公民館	新富町	茶屋町
	10	水	中央公民館	新町	新町
	11	木	中央公民館	本町・鉄砲町	柳町
	12	金	中央公民館	橋本・仲町	予備日
	13	土	中央公民館	予備日(八幡・高寺地区)	予備日(川西・若宮地区)
	14	日	中央公民館	予備日(広瀬・金上地区)	予備日(坂下地区)
	15	月	中央公民館	予備日	予備日

※申告期間中は役場での受付けはしませんので、必ず申告会場へお越しください。

平成22年 町県民税・所得税申告相談が始まります

申告期限は3月15日(月)まで

申告に必要な書類の準備はお済みですか？

申告の相談が2月10日から各地区公民館で始まります。

この申告は、昨年1年間の収入を申告していただくもので、所得税額を確定させることはもちろんですが、町県民税や国民健康保険税などの課税の基礎となる大切なものです。忘れずに申告をしてください。

申告が必要な人

- 平成22年1月1日現在、町内に住所があり昨年中に収入があった人
- 農業・営業・その他の事業を営む人
- 給与所得者で年末調整をしていない人（中途退社・パート等を含む）、収入金額が2千万円を超える人、年末調整はしたが給与以外に収入がある人（農業や不動産収入等）
- 譲渡所得（土地等を売った人）、一時所得（保険の満期返戻金等）、預貯金の利子、株式等の利益配当のあった人（源泉分離課税を選択しなかった場合）
- 給与、年金、配当等の源泉徴収税額の還付を受ける人

申告の必要がない人

- 平成22年1月1日現在、町内に住所のなかった人（1月1日の住所地での申告となります。）
- 昨年中に収入の無かった人

ただし、所得がなかった場合でも国民健康保険税や国民年金保険料、児童手当、保育料額の資料となったり、所得証明書発行の際には申告が必要です。該当する方は収入がない旨の申告をお願いします。

- 給与所得だけで年末調整が済んだ人
- 65歳未満で年間の年金受給額が70万円以下、または65歳以上で120万円以下の人
- 税務署より青色申告書が送付された人（税務署で申告してください）

申告時に持参するもの

- 源泉徴収票（コピー不可）
- 通帳用印鑑及び通帳（口座番号が確認できるもの）
- 税務署より送付された申告書、収支計算書（事前に記入）
- 農業関係控除用の領収書及び各種保険料控除用の支払証明書
- 公的年金の領収書又は支払額が確認できるもの
- 医療費等控除用の領収書（医療費控除をする方のみ。事前に集計）
- 介護保険の要介護認定（要介護1～5）を受けている方で「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けた方は認定書（障がい者控除の対象になります。）

所得税の納付・還付

所得税の納付・還付には口座振替をお勧めします。申告者名義の通帳（銀行・農協・信用金庫・信用組合・郵便局等）、通帳用印鑑を忘れずにご持参ください。

*還付申告には源泉徴収票が必要です。（コピー不可）

▼問い合わせ先 税務管理班（⑥番窓口）TEL 84-1502
会津若松税務署 TEL 27-4311

会津若松税務署より 確定申告会場について

所得税（譲渡所得を含む）及び消費税、贈与税の申告書作成や所得税の還付申告書作成を行うための申告書作成会場を開設します。

▼期間

平成22年2月1日（月）～3月15日（月）
午前9時～午後4時
(土、日、祝日は除く)

▼場所 会津ロイヤルプラザ2階
(野口英世青春通り)

☆注意☆

- ・会場には駐車場がありませんので、公共交通機関をご利用ください。
- ・税務署には申告書を作成する会場はありません。

▼問い合わせ先

会津若松税務署 TEL 27-4311

所得税の電子申告について 最高5000円控除が受けられます (平成19年以降初回のみ)

所得税の確定申告はインターネットを使って申告ができます。

詳しくはe-TAX（イータックス）のホームページをご覧ください。

<http://www.e-tax.nta.go.jp>



なお、中央公民館の申告会場にて電子申告できますので、ご利用ください。

※ ただし、電子証明書を事前にご準備ください。

道路元標・標柱が寄贈されました

道路元標とは

仲町の大堀順一さんより「道路元標・案内板」を、古坂下の石本清子さんからは「標柱」が寄贈され、12月9日役場前で除幕式が行われました。

道路元標は、役場前県道に歩道を設置するため光明寺に移されました。大堀さんのご好意により元の位置近くの役場前に移設されました。

正九年（一九二〇）四月一日施行後、全国で一万二千余り設置された。旧坂下町の基点は「字市中三番甲三千六百七十一番地々先道路」とした。これによって戦前の日本の道路網整備が本格的に始まり、各市町村の道路元標を結びながら日本の国土に道路が敷設されました。

標柱

現在の役場の場所は、江戸時代後期会津藩坂下組郷頭石本家の屋敷であった。明治六年（一八七四）にその屋敷の一部を間借りして、公立坂下小学校と戸長役場が置かれた。この標柱は、それを示している。

道路元標は、宿場町のように街通の要所に、城下町や門前町の場合はお寺や寺社仏閣の門前に建てられたことが多い。



除幕式の様子

道路元標

大正8年11月19日付け
河沼郡書記官より道路元
位置決定に関する依頼文



大正8年12月6日付け
道路元標位置決定に
関する伺



標柱



町史近代・現代学校文書 (上) P53

「会津坂下町資料 目録第5集」発刊

今回は、資料提供の呼びかけにお応えください、快く御提供いただいた窪倉区、天山区、小原自治会、中村区、古坂下自治会、平井区の行政区文書を掲載しました。どれも、地区の歴史を物語る貴重な資料ばかりです。ご提供いただいた各地区の皆様に心より感謝申し上げます。



目録第5集表紙

問い合わせ先

町史編さん室

販売価格 一冊一六〇〇円
電話 (83) 2234

ばんげの味が育てる その8 おいしい楽しい健やかライフ

“青年部だいがく”とは？

魚屋さんのおじさんを思い出してみてください。魚の良し悪しを見分ける眼力、また魚をさばく腕前は見事なものです。

またその魚をさばく包丁は、実は町の金物屋さんが作っていて、その金物屋の主人は、包丁研ぎ名人であったりと、意外と私達が普段何気なく触れている商工業の人達は、豊富な「知識」や「経験」、そして「技術」にあふれたプロフェッショナルです。

身近なプロを利用しよう！

私達の商店街は「プロの集合体」とも言えるのです。

青年部だいがくでは部員が自ら講師となり、今まで“知っていたつもり”になっていた身近なプロの存在を改めて発見してもらい、“プロだからこそ”的技術・知識を、講義を通して皆さんに習得していただきたいと思っています。



第24回 こども食育だいがく
～親子で作る地元食材のスープカレー～



第23回 タイルだいがく
～ジュエリータイルで
オリジナル時計を作ろう～

2月開催予定！

家庭で出来る 米粉と馬肉の創作料理だいがく

坂下の特産である馬肉と最近話題の米粉のコラボレーションとなる青年部だいがくを開催します。馬肉が牛や豚と比べて低カロリーだといことは、意外と知られていません。

坂下の米粉生産者：佐藤勝仁さん（山一米穀店）が用意した米粉と合体し、新しい坂下の名産を創作します！問い合わせ先：会津坂下町商工会 TEL 83-3139

絶品！クルミトースト

(会津坂下名産のクルミを利用して)

〈材 料〉

- 食パン……………2枚
むきクルミ…………大さじ3
マヨネーズ…………大さじ4
黒こしょう…………少々

〈作り方〉

- ①むきクルミを乾いたりする
- ②クルミを粗く碎いて、マヨネーズとよく和える
- ③食パンに②を乗せ、均等にのばしてからオーブン等で焼く
- ④仕上げに好みで黒こしょうをふる



クルミは、高い比率で脂質を含むにもかかわらず、コレステロール値はほぼゼロであり、食物繊維やビタミン、鉄分などを豊富に摂ることができます。

マヨネーズに粒マスタードを混ぜると、更にお酒のおつまみとしての相性抜群です！
会津坂下町特産のクルミを
美味しい楽しみましょう

新たな農地制度が はじめました

農業委員会だより



昨年12月15日より改正農地法が施行され、新たな農地制度が
始まりました。主な改正点は、次の6つです。

1、農地の貸し借りの規制が緩和されました

農地を利用できる範囲が拡大されました。

- ① 農作業常時従事者
- ② 農業生産法人
- ③ 農作業常時従事者
以外の個人（追加）
- ④ 農業生産法人以外の一般企業（追加）
(ただし、一定の条件が必要)

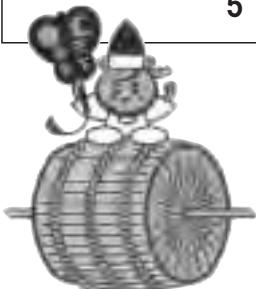
2、農地を相続する場合は、農業委員会への 届出が必要になりました

- 相続により農地を取得した人は、農地のある農業委員会への届出が必要になりました。
- 届出をしなかったり、虚偽の届出をすると、10万円以下の過料に処せられます。
- 耕作できない場合は、農業委員会から貸し借りなどのあっせんを受けることができるようになりました。

3、遊休農地に対する指導が強化されました

- 農業委員会が農地の利用状況を調査します。
- 調査を元に、農業委員会は遊休農地の所有者に、指導・勧告などを行います。

5、農地の賃貸借の期間が 50年まで可能となりました



4、農地の違反転用に対する罰則が強化されました

- 違反転用などに対する処分・罰則が強化されました。
違反転用や原状回復命令違反に対しては、個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金
法人は1億円以下の罰金を科せられます。

6、標準小作料制度が廃止されました

その代わりに、農業委員会は農地の賃貸借料情報を提供することになりました。

会津坂下町における「下限面積」について

会津坂下町では農地を持っていても、持っていないても旧町内においては30a以上、それ以外の地区では50a以上の耕作計画を農業委員会に提出し、許可を受ければ、農地を購入したり、借りたりすることが認められます。

これを農地法では「下限面積」の設定と呼んでいます。

このように農地の所有権・賃貸借権の取得行為には農地法の取り決めがあることをお知らせします。

問い合わせ先 会津坂下町農業委員会 TEL 84-1534

第五次振興計画策定に向けて

住民満足度調査結果概要 その2

3. これから会津坂下町で暮らしていくために、行政サービスの負担のあり方について伺いました

1. 日常生活の中で最も関わりの多いところについて伺いました

日常生活の中で最も関わりの多いところについて伺いました

○日常生活で最も関わりの多いところ

・会津坂下町

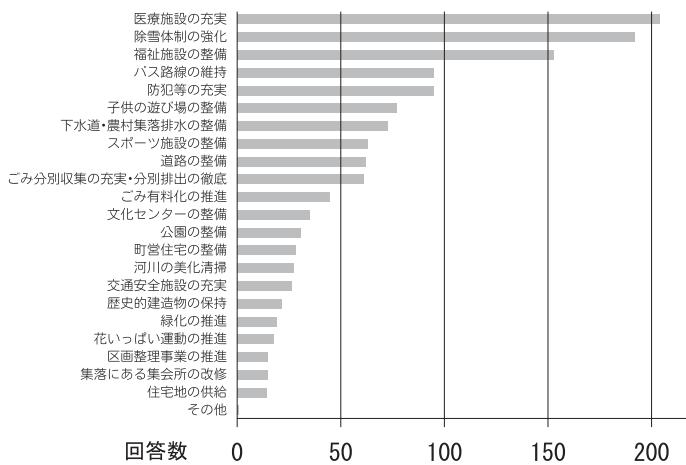
(日用品の買物、
病院や診療所の受診)

・会津若松市
(通勤・通学、テレビや
家具の購入)

日常生活で最も関わりの多いところ <数字は回答数>

日常の場面	会津坂下町	会津若松市	喜多方市	その他	無回答
通学先・勤務先	98	161	55	50	101
日用品の買物	368	70	2	4	21
テレビ・家具などの購入	32	389	1	18	25
映画・音楽などの娯楽	35	145	7	222	56
スポーツ・レクリエーション	193	104	10	105	53
病院や診療所	295	136	7	8	19

居住環境の向上に力をいれる必要があると思うこと



○回答の多かった項目

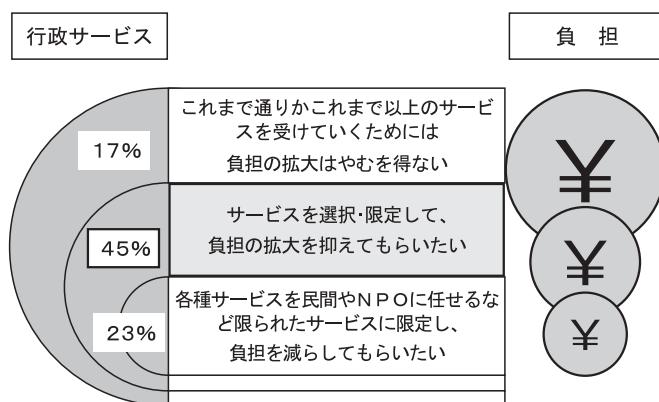
- ・「医療施設の充実」
- ・「除雪体制の強化」
- ・「福祉施設の整備」

2. 居住環境の向上に力をいれる必要があると思うことにについて伺いました

3. これから会津坂下町で暮らしていくために、行政サービスの負担のあり方について伺いました

最も多かった回答は「今後は、各種サービスを選択・限定して負担の拡大を抑えもらいたい」とする意見でした。

※行政サービス
住民の皆さんから税金や保険料などの負担を頂きながら、学校や保育所の運営や、下水道の建設など、住民の皆様のために行なうサービスのことです。



他の質問事項は、2月号に掲載します。

リサイクルにご協力を!!

《びん・缶・ペットボトル》

資源物は缶やビン、ペットボトル、雑がみや紙パック、プラスチック製容器包装などの品目ごとに分別をお願いしています。しかし、なかには汚れのあるものや指定以外の異物が混入している場合があり、せっかく分別したものがリサイクルできないものもあります。捨てる前にもう一度確認をお願いします。

空きびん

〔無色〕、〔茶色〕、〔その他〕に色分けし、指定されたコンテナに入れてください。

なお、中をからにして、すすぎ洗いをしてから指定のコンテナに出してください。

〔無 色〕 〔茶 色〕 〔その他〕



空き缶

空き缶は、中をからにしてすすぎ、〔アルミ〕と〔スチール〕に分別して、それぞれの容器に出してください。なおアルミ缶など手でつぶれるものは必ずつぶしてください。



〔スチール容器〕



〔アルミ容器〕

ペットボトル

ペットボトルはキャップとラベルをはずし（プラごみへ）、中をからにしてすすぎ、つぶして出してください。



キャップとラベルをはずす。
※ キャップとラベルは、
塑製容器包装です。



中をすすぐ、
水切りする。



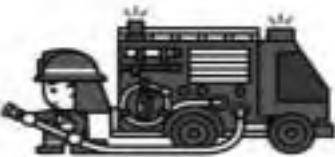
横につぶす。



ペットボトル指定の箱に入れる。
※ キャップとラベルは透明な袋
に入れ〔資源〕または〔プラ〕
に出してください。

平成22年10月1日から家庭系ごみ処理手数料が有料になります。実施内容は、広報や説明会等を通してお知らせしていきます。

会津坂下町生活部戸籍環境班
TEL 84-1500



防火の心得

寒さも本番のこの季節、ストーブやコタツなどの暖房機器の出番とともに、暖房器具などからの火災も多くなり始めます。その出火原因の多くは、火を取り扱う人の「不注意」です。火災を防ぎ、冬を温かく過ごすために、「火の用心」の基本を忘れないでください。

火の用心！ここがポイント



ガスコンロ

天ぷら油は、その温度が発火点（約360～380℃）

以上になると、火種がなくても発火して燃焼を始めます。天ぷら油を家庭用ガスコンロで加熱すると、約10分で異臭と共に白い煙が立ち始め、20～30分で発火点に達し火がつきます。

（チョット目を離したスキに）

天ぷら油火災の多くは、天ぷらを揚げている時に来客・電話・子供の世話などでコンロから離れた時のちょっとした油断が原因で発生しています。

（天ぷら油火災を防ぐには !!）

- ・いったん火をつけたら絶対にその場を離れないこと
- ・どうしても離れる必要がある場合は「コンロ」の火を必ず消すこと

ストーブ

ストーブ火災のほとんどは取扱い上の不注意によるものです。



- ・ストーブの上に洗濯物は絶対に干さないこと
- ・ストーブをカーテンや家具に近づけないこと
- ・ストーブの周りにスプレー缶などを置かないこと
- ・給油は完全に火が消えてから行うこと
- ・灯油以外のものを給油しないように、確認してから入れること

たばこ

たばこの火は消したつもりでも完全に消えていないことがあります。



- ・寝たばこは絶対にしないこと
- ・灰皿にたばこを置いたままにしないこと
- ・灰皿にはいつも水を入れておくこと
- ・吸殻は水の入った灰皿に捨てるこ

住宅用火災警報器

警報器が付いていたら「ぼや」で済んだのに…



熱や煙を感じてサイレンや音声で火事を知らせるので、火事になる前に発見できたり、火事になっても「ぼや」で済む事例が多くあります。

また、火が燃え広がったとしても、早期に避難ができ、自分の命や家族の命を守ることができます。



まちの話題

みなさんの活躍を紹介します

特産品コンクールで入賞！

11月18日に福島県内の特産品74品が出品され開催された「ふくしま特産品コンクール【食品部門】」で、やまひろファームの“さらり絹粕調味料”と百姓ハウスの“ごんぼ一本勝負”が、奨励賞を受賞しました。

さらり絹粕調味料



吟醸粕のアルコールを独自の製法で処理精製し、県産の米粉を混ぜた調味料。

【販売先】やまひろファーム
TEL 83-0733

ごんぼ一本勝負



立川ごんぼの中心部をくり抜き、ニシンと昆布を詰めてかんぴょうで巻いた煮物。

【販売先】百姓ハウス
TEL 83-5065

ご寄附に感謝します



阿賀の竹歌謡唄舞会のみなさん

阿賀の竹歌謡唄舞会

阿賀の竹歌謡唄舞会より代表の渡部卿郷一さんらが訪れ、文化福祉のために役立ててくださいと、現金5万円を寄附されました。

石綿さんより俵のご寄附

初市の福俵までまかける豆俵を製作している石綿力さん（五香）が、町の繁栄と安全を祈って製作した福俵を寄附されました。いただいた福俵は役場玄関と町長室に飾られています。



坂下小学校前バス待合所「みんなのバス停」が完成しました

町では、県の森林環境交付金を活用し、坂下小学校前バス停に待合所を整備しました。12月9日にオープニングセレモニーを行い、関係者や児童に披露されました。

この待合所は、会津産間伐材を利用し、森林環境の大切さと木の温かみを感じることができます。



待合所の名称「みんなのバス停」はバスを毎日利用する坂下小学校の児童がみんなで、その日の出来事を話しながら交流できる場所になって欲しいという願いを込めて考えました。

待合所はみんなが使う施設です。ルールを守って大切に使いましょう。

農商工マッチング事業が開催されました

企業が求める農作物と農家が供給できる農産物とのマッチングにより新たな農業生産の拡大と特産物の発掘を目的に、会津坂下町商工会で農商工マッチング事業が開催されました。



株太郎庵の目黒督朗社長が「栗を作つて元気になろう」と題して講演。農業者と連携して栗を生産し、菓子作りにつなげている取り組みを紹介しました。

株太郎庵と連携して、栗の生産をしてみたい、興味があるという方は、お気軽にご連絡ください。

▼問い合わせ先 商工観光班 TEL 83-5711

商工会 TEL 83-3139

株太郎庵 TEL 83-3267



ほっとな情報

歴史を守ろう！ 文化財防火デー 火災防御訓練を実施します

文化財防火デーは、昭和24年1月26日奈良県にある法隆寺金堂が火災になり、国宝十二面壁画の大半を焼損したことがきっかけで、昭和30年1月26日に定められました。

わが町の各地にも重要な文化財がたくさんあります。それらのほとんどが木造のため、いったん火がつくと全て焼失してしまうので、絶対に守らなければなりません。

そこで、今年は、上宇内薬師堂（大上区）付近を会場に火災防御訓練（消火訓練や初期消火訓練）を実施しますので、地域住民の方々の訓練への参加、参観並びに付近の通行規制を行いますので、ご協力をお願いします。

▼日 時 平成22年1月24日(日)
午前9時～

▼場 所 上宇内薬師堂（大上区）



▲昨年の様子

通行規制区間
時間：午前9時
～11時30分

▼問い合わせ先

情報防災班 TEL 84-1533

平成21年度会津坂下町表彰式

会津坂下町の功労者への表彰式が12月15日、町健康管理センターで行われました。

表彰に先立ち、町長から公共の福祉の向上、本町自治の振興のため、多大なる貢献に深く敬意と感謝を申し上げました。

受賞されたのは、功労表彰7名、善行表彰3団体、奨励表彰1団体合わせて7名4団体の皆さんです。奨励表彰は、全日本ジュニア綱引選手権大会で5年連続の優勝を飾った、若宮スピリッツが受賞しました。

受賞者を代表して木伏義通さんが、「この栄誉に感謝し、今後も愛するふるさとの発展のため努力していきたい。」と謝辞を述べられました。



(順不同) • (敬称略)

功 労 表 彰

消防団	小林 直行 (諏訪町)、長谷川和巳 (天屋)
納税組合長	夏井 佳正 (古坂下)、鈴木 政行 (上金沢)
統計調査員	渡部 隆司 (牛沢)、木伏 義通 (村田)
	小池 秀昭 (青津)

善 行 表 彰

町行政発展のため

会津坂下町坂下第二土地区画整理組合理事長 春日喜一
諏訪児童公園整備及び町民福祉向上のため

会津坂下町坂下第二土地区画整理組合清算人代表 春日喜一
青少年の健全育成のため

会津坂下ライオンズクラブ会長 赤城智義

奨 励 表 彰

2009全日本ジュニア綱引選手権大会男子ユース
480kg以下で優勝 若宮スピリッツ

新築や購入等で 住宅ローンを組む方・組んでいる方へ

所得税の住宅借入金等特別税額控除（住宅ローン控除）が所得税額を上回る場合、所得税から控除しきれなかった額を個人住民税で税額控除することになりました。

合わせて、平成22年度分より個人住民税の住宅ローン控除は、町への申告が原則不要になりました。

ただし、退職所得・山林所得を有する方、所得税の平均課税の適用を受けている方は、申告すると控除額が多くなる場合があります。3月15日を過ぎると、控除が受けられませんのでご注意ください。

▼対象となる方

所得税で住宅ローン控除の適用を受けていて、かつ、所得税で住宅ローン控除可能額が控除しきれなかつた方のうち、平成11年～18年まで、及び、平成21年～25年までの入居者

※ 平成19、20年の入居者は個人住民税の住宅ローン控除は受けられません。

▼控除額の算出方法

A・Bいずれか小さい額が控除されます。

A 個人住民税の住宅ローン控除額 =
(所得税における住宅ローン控除可能額) -
(住宅ローン控除前の所得税額)

B 所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た金額（上限97,500円）

▼適用方法

勤務先の年末調整や税務署の所得税確定申告の内容から、町で個人住民税の住宅ローン控除額を決定し適用します。

※ 確定申告や年末調整で、住宅ローン控除を受ける方の手続きは、今までと変わりません。



▼問い合わせ先 税務管理班(⑥番窓口) TEL 84-1502

案 内

出前講座・町民ボランティア講師募集

町民の方々にボランティア講師として登録していただき、優れた知識や特技などを町民団体・学習サークル等の求めに応じて、広く教えていただけるようにしました。そこで、あなたがお持ちの優れた知識や特技などを生かして「こんな講座をやってみたい」と思っている町民の方々を広く募集します。

▼例えは…

講座名	サブタイトル	対象者	講師
昔遊び 体験教室	○○に触れて みませんか？	一般・小中 学生全般	○○○○

▼申し込み期限

平成22年1月29日(金)まで

▼申し込み方法

会津坂下町中央公民館に直接申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

会津坂下町中央公民館 TEL 83-3010

介護保険の要介護認定を受けている方は 税の控除が受けられます！

税の申告で、申告する本人または扶養親族が障害者（特別障害者）に該当する場合は、『障害者控除』として一定金額を所得から控除できます。

平成21年12月31日現在で、介護保険の要介護1～要介護5の認定を受けている方（要支援者を除く）は、所得税法上の『障害者控除対象者』に該当すると認められます。

確定申告（町県民税申告）をする際に、障害者控除を受ける場合は、町が発行する『障害者控除対象者認定書』の交付を受ける必要があります。該当する方は、保険年金班窓口で申請してください。

▼受付日 平成22年1月4日(月)より

▼持参するもの 印鑑

▼申請窓口 生活部 保険年金班

介護高齢者(⑤番窓口) TEL 84-1513

(株)あいづダストセンター
事業系一般廃棄物・粗大ごみ等
廃棄物のことならお気軽にご相談下さい

□本社／会津若松市神指町大字南四合字才ノ神 461
□事業所／柳津町大字藤字鶴ヶ峯 4330-23

TEL 0242-36-5351
TEL 0241-42-2890



お知らせ版

Information

特定健診（施設）を実施しています

今年度の特定健診未受診の方を対象に施設健診を実施しています。

- ▼対象者 国民健康保険被保険者で、40歳から75歳未満の方。（今年の特定健診をまだ受けていない方）
- ▼実施期間 平成22年3月末までの月～金曜日
- ▼実施医療機関 坂下厚生総合病院
- ▼健診項目 特定健診基本項目＋心電図・眼底・貧血・尿酸・血清クレアチニン検査
- ▼自己負担 1,000円（病院にて支払い）
- ▼持参品 受診券・被保険者証
- ▼その他 1日3名の実施になりますので、事前予約が必要です。
※ 何らかの疾病で治療中の方も対象となりますので、この機会にぜひ受診してください。

▼予約・問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

2010年世界農林業センサスのお願い

2月1日、農業や林業を行っている農家・林家や法人などを対象に世界農林業センサスが行われます。この調査は国の農林業の生産構造や就業構造、農山村地域の実態を明らかにすることを目的に5年ごとに実施している大切な調査です。

農林業センサスには農林業の経営主に経営の現状をお聞きする「農林業経営体調査」と農業集落の代表者など地域の実情に精通している方に農山村地域の現状をお聞きする「農山村地域調査」の2つの調査があります。

調査には、福島県知事から任命された統計調査員が調査票をもってお伺いしますので、調査票への記入をお願いします。

なお、調査内容を統計の作成以外の目的に使用することは一切ありません。



農林業の現状を知り、
未来へつなげるための
大切な調査です。
ご協力をお願いします。

▼問い合わせ先 政策企画班 TEL 84-1504

案内

中央・坂下公民館空調設備工事による 使用制限のお知らせ

12月より中央・坂下公民館の空調設備工事を行っています。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願ひします。なお、使用可能期間についても、暖房設備が使用できません。（石油ファンヒーターで対応してください。）

（使用できない日）

一階 ロビー	1月5日～1月15日
和室	12月28日～1月11日 1月22日～2月2日
二階 ロビー	1月29日～2月6日
大研修室	1月16日、1月29日～31日 2月4日～6日
中研修室	1月29日～2月6日 2月11日～13日、2月18日～19日
小研修室	1月29日～2月6日 2月11日～13日、2月18日～19日
団体室	1月29日～2月6日 2月11日～13日、2月18日～19日
視聴覚室	1月29日～2月6日 2月11日～13日、2月18日～19日

※ 工事の進捗状況により期間が変更になる場合があります。ご使用前に必ずご確認ください。

▼問い合わせ先 中央・坂下公民館 TEL 83-3010

婦人科検診を受けましょう!!

子宮がん検診・乳がん検診を、平成22年2月末まで実施します。まだ受けていない方は、ぜひ受診してください。

子宮がん検診

受診録を持参し指定医療機関で受診してください。

乳がん検診（マンモグラフィー）

必ず予約が必要です。健康管理センターへ電話でお申し込みください。

▼予約・問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

イト社員募集

勤務地 糸桜里の湯ばんげ
仕事内容 施設内外清掃業務・接客業務・調理業務
年齢等 45歳までの方・普通免許要
募集人員 1名

明るくて元気な方！

勤務時間 7時～15時までと14時～22時までの交代勤務
待遇 当社規定によります。
福利厚生 社会保険・厚生年金・雇用保険等

◆お申し込みは（糸桜里の湯ばんげ内）
株会津ばんげ公共サービス
TEL 83-1151・83-1344

協働の公民館運営講座パートII 「住民参画の地域づくり講演会」のお知らせ

現在、各地区公民館は「協働による自主公民館運営」として地区の方々により運営されています。

これから公民館を中心とした「地域づくり」のヒントとなるよう開催します！

▼日 時 平成22年1月22日(金)午後7時～9時

▼場 所 中央・坂下公民館 二階大研修室

▼内 容 1部：講演会

「住民が主体となる本気の地域づくり」

2部：講師を交えてのフリートーク

▼講 師 山形県川西町特定非営利法人きらりよしじまネットワーク 事務局長 高橋由和

▼問い合わせ先 中央・坂下公民館 TEL 83-3010

注 意

新たなオレオレ詐欺発生！

会津坂下町では11月中、刑法犯が12件発生しました。

先日、首都圏で息子を装い貴金属会社の口座に現金を振り込ませ、金（ゴールド）をだまし取る事件が発生しました。

【事件の概要】

息子を装いAさんに「投資で金を購入したが共同投資者がお金を横領したので、その代金を支払わなければならない。」などと電話をし、実在する貴金属会社の口座を指定し、金の購入代金を振り込ませた。それと前後して貴金属会社に「金500グラム購入したい。そちらの口座にAの名前でお金を取り込むので配送してほしい。」と金を施設私書箱に送らせた。

このような事件は4件起きており、今後県内でも発生する恐れがあります。おかしいと思ったら一度電話を切り、警察署に相談してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成21年11月末現在）

区分	管 内	会 津 坂下町	区分	管 内	会 津 坂下町
空き巣 ねらい	1	1	自転車 盗	7	6
忍び 込み	4	4	自販機 ねらい	5	4
事務所 荒し	2	2	車 上 ねらい	9	7
出 店 荒し	8	6	強制わ いせつ		
自動車 盗	2	2	街頭犯 罪合計	38	32
オート バイ盗			全 刑 法 犯	129	101

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

案 内

水道施設の修理は町指定給水装置 工事事業者にお願いします

これから寒さが一段と厳しい季節となります。

除雪や凍結等でご家庭の水道設備が壊れた場合は、町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

▼休日の修理当番

1月…1(金)・2(土)・3(日)・4(月)・5(火)・6(水)・

10(日)・11(月)・17(日)・24(日)・31(日)

(有)美登屋設備工業 TEL 83-3401

2月…7(日)・11(木)・14(日)・21(日)・28(日)

(有)ナリタエンタープライズ TEL 83-2009

3月…7日(日)・14(日)・21(日)・22(月)・28(日)

(有)あいづリフォームサービス TEL 83-2693

▼問い合わせ先 上下水道班 TEL 84-1531

「糸桜里の湯ばんげ」より



1月11日(月)は祝日のため営業し、

翌12日(火)を休みます。

▼問い合わせ先

糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151

森に親しみ、芸術の世界に浸りましょう！

①植物のつるを編んでストラップなど小物づくり

▼日 時 平成22年2月7日(日)

午前10時～午後4時(受付9時30分～)

▼申込期限 平成22年1月29日(金)まで

②小枝で画架（イーゼル）づくり

▼日 時 平成22年3月7日(日)

午前10時～午後4時(受付9時30分～)

▼申込期限 平成22年2月26日(金)まで

▼対 象 小学1年生以上であればどなたでも

▼場 所 里山のアトリエ坂本分校

▼参 加 費 500円（お一人様）

▼準備するもの（①・②ともに）

作業用服装・水筒・買い物袋（ビニール製）1枚・手拭タオル・軍手・お弁当（食後のやつ可）

▼定員①・②それぞれ先着15名

▼申し込み方法

氏名、学年、性別、住所、電話番号、FAX番号を記載して、FAXで申し込みください。

▼申し込み先 里山のアトリエ坂本分校

TEL 83-8677 FAX 85-6117

(電話受付時間 午前10時～午後5時)

お知らせ版 information

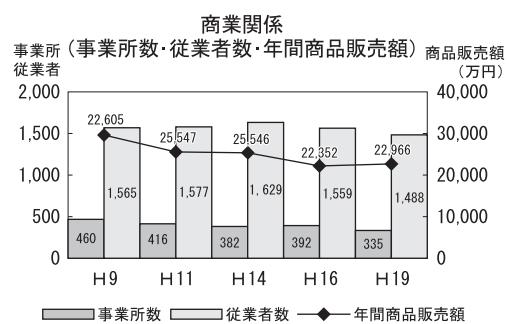
注意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
----	---

事業名	日 時	場 所	申し込み・問い合わせ先	備 考
五浪美術記念館 会津坂下町 幼・保・小・中・ 高校生美術展	1月16日(土) ～2月21日(日)	五浪美術 記念館	平日：文化振興班 TEL83-2234 土、日、祝日： 五浪美術記念館 TEL 84-1233	1・2月の開館日 土・日・祝祭日 ※ 年始のため 1月15日まで閉館 入館料 大人200円・小人100円 1階は小林五浪、希光、斎藤清、高橋藤園 作品を展示します。
入園前のお子さん 遊びに来てね！ 幼稚園を 開放します	1月22日(金) 午前9時30分 ～11時30分	各幼稚園 (就園予定の 幼稚園に お越しくださ い。)	坂下幼稚園 TEL 83-2410	▼注意事項 ・どなたか付き添ってください。 ・おやつやおもちゃは、持てこないで ください。 ・運動しやすい服装で上履を持参してく ださい。 ▼坂下幼稚園の指定地区 古坂下・上町 本町・桜木町・緑町・羽林・茶屋町 仲町・橋本・新栄町・小原
新型インフルエンザ流行の兆しが出た場合中止になることがあります。				
弁護士による 相談会	2月12日(金) 午前10時 ～午後3時	会津坂下町 老人福祉 センター	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごと など、お気軽にご相談ください。前日ま でお申込みください。
行政書士会 による相談会	2月4日(木) 午前9時30分 ～正午	会津坂下町 老人福祉 センター	会津坂下町 老人福祉センター TEL 83-2837	許認可、登録申請、遺言や相続、売買や 貸借、贈与、離婚や扶養、様々な契約・ 届出などの相談をお受けします。
第7回 パソコン教室募集	1月25日(月) ～28日(木) (4日間) 午後6時30分 ～8時30分	中央公民館 視聴覚室	中央公民館 TEL 83-3010	内容 エクセルの応用 参加費 1,600円(テキスト代) 受付 1月13日(水)～22日(金) 対象者 町内在住の成人 定員 10名(申し込み先着順) ※ ワード基本編か応用編又はエクセル の基本を受講された方は無料です。
福島県地域の 子育て応援交付金事業 ばんげ 健やかキッズ	1月21日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理 センター	健康管理センター TEL 83-1000 ※ 申込み不要	対象者 0歳～2歳の子供と保護者 持参品 オムツ・ミルク・飲み物など 内容 ふれあい遊び
	1月28日(木) 午前10時 ～11時30分			対象者 2歳～就園前の子供と保護者 持参品 オムツ・飲み物 内容 親子3B体操など
	2月18日(木) 午前10時 ～11時30分			対象者 0歳～2歳の子供と保護者 持参品 オムツ・ミルク・飲み物など 内容 ふれあい遊び

統計の窓

商業統計調査は卸売業・小売業を対象に6月1日を基準として、平成9年以降か
ら5年ごとに実施し、その中間年(調査の2年後)に簡易な調査を実施しています。

町内の事業所数は平成16年に比べ平成19年は14.5%減
少しています(卸売業47件→45件△4.3%、小売業345件
→290件△15.9%)。従業者数も4.6%減少していますが、
卸売業は221人→228人と3.2%増加し、小売業は1,338
人→1,260人と5.8%減少しています。年間商品販売額は
2.7%増加していますが、卸売業は29.1%減少し、小売
業は9.8%増加しています。



広瀬小学校

なかよく遊び 楽しく学ぶ

元気に活動する子どもたちの様子を紹介します。



町内の幼稚園・小学校・中学校から、
子ども達の学校での様子をお伝えし
ます！

1年生



音読も上手になったよ。

2年生



「おまつりワッショイ!!」
みつばちフェスティバルで歌を
発表したよ。

3年生



「うんとこしょ、
どっこいしょ。」
まだまだごんばはぬけません。

楽しい学校生活

地域探検スタンプラリー

広瀬地区を1～6年生の縦割り班で探検をしました。今年度は五香まで歩き、クイズを解いたり、りんごをもいだり、ちょっと疲れたけど地域のことをたくさん知ることができました。



みつばちフェスティバル

11月8日(日)広瀬地区と合同の文化祭を行いました。各学年、学習の成果を発表し、地域の方にも楽しんでもらいました。

朝マラソンで体力づくり



体力を高めるために全校生でマラソンをしています。
冬は体育館や廊下を走って体力アップ！

4年生



食育センターの方とさつ
まいもシチューを作ったよ。

5年生



育てた落花生の収穫だよ。
ゆでて食べました。
「おいしかったよ。」

6年生



高郷町の郷土資料館で化石の
学習をしたよ。

戸籍の窓口

11/21～12/20届出分

お誕生おめでとう

地区	名前	(お父さん)
杉山	渡部 未来	(賢一)
新町	小島 心夢	(大輔)
新富町	新國 杜和	(和幸)
新富町	稲垣 斗羽	(直樹)
古坂下	和高 龍惟	(嗣峰)

町の人口と世帯

(12月1日現在)

人口	17,542人	(- 7)
男	8,376人	(- 7)
女	9,166人	(± 0)
世帯数	5,413戸	(- 7)

ごめい福をお祈りします

橋本	伊藤 光子	(80歳)
津尻	鈴木 剛	(83歳)
青津	野口 喜代	(93歳)
下政所	仙波 信義	(85歳)
立川	二瓶 貞子	(86歳)
諫訪町	成田 善之	(90歳)
新栄町	齋藤 ハナ	(97歳)
古坂下	黒澤 エノ	(88歳)
古坂下	古川 修子	(65歳)
和泉川原	渡部 スヅイ	(93歳)
杉山	小畠 一郎	(54歳)
上町	山内 フヨノ	(88歳)
宇内	佐藤 高志	(61歳)
牛沢	佐瀬 五郎	(73歳)
牛沢	角田 四郎	(80歳)
御池田	渡部 ミサオ	(86歳)
緑町	名倉 カツ子	(75歳)
朝立	笥島 マチ子	(64歳)
緑町	神田 八重子	(75歳)

※戸籍の窓口に掲載を希望されない方は「戸籍の届書」を提出する際に戸籍の担当に申し出てください。



川西公民館

今年度開催された事業の一部をご紹介します。

川西地区町民大運動会（スポーツ部会）



9月6日（日）

残念ながら、参加できない地区もありましたが、2位から4位までが1点差という大激戦でした。八日沢地区の優勝よりも「袋原地区準優勝」が話題をさらいました。

メタボ予防料理教室（生涯学習部会）



9月13日（日）

野菜や鶏肉で1食500kcalの食事を作って食べました。「スープはお代わりありますよ」って、カロリーオーバーになっちゃいますよ。

川西地区ミニ文化祭（文化・広報部会）



11月7日（土）・8日（日）

作品展示（園児児童作品、一般作品、講座作品）、川西歴史研究会の講演会、体験コーナー（豆わらじ作り、車椅子、下水道を知ろう）、豚汁サービス、グラウンドゴルフ大会

今後の予定

スポーツ部会 バレーボール大会、ボウリング大会

生涯学習部会 少年研修、健康講座、熟年講座閉講式

文化広報部会 新春交歓会、館報発行

編集後記

「慈雨」という言葉があります。恵みの雨のことです。私の友人に慈雨のような優しさを持った人がいます。乾いて荒れた心をしっとりと包み込み潤すような友人が…。

一般的には、「公民館は地域の太陽である」ほうが良いのかもしれません。でも七館のうち一つぐらい、慈雨のような公民館があつても良いのかな、と思います。

問い合わせ先 川西公民館 山ノ内貞夫 TEL 83-2601

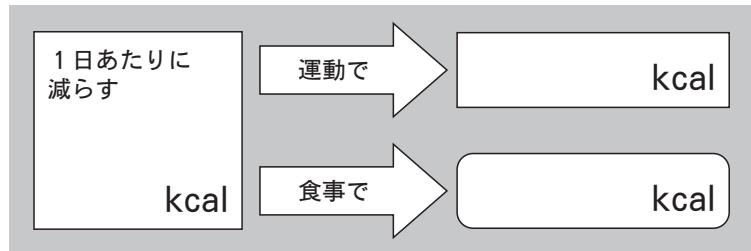
シリーズで、大切なポイントをお伝えしています。

メタボリックシンドromeにご用心!!

今回は その3 1日に減らすエネルギー量kcalと運動・食事の考え方についてです。

あなたは、なにからはじめますか？

前月号で計算したご自分の『1日あたりに減らすエネルギー量』を「なにで」「どのように」減らしていくかを考えましょう。



運動で減らすか？食事で減らすか？

運動（身体活動）と食事を組合せると効果的です。

たとえば、体重80kgの人が週3回30分のウォーキングだけで体重3kg（=腹囲3cm）を減らすには、10か月以上の期間が必要です。ところが、これに加えて毎日の習慣である間食や飲酒（シュークリームなら半分、ビールなら中びん1／2本）を減らすことによって、4か月程で体重3kg、腹囲3cm減を達成することができる 것입니다。

食事量と身体活動の関係



※エネルギー量は目安。体重80kgの人の場合

同じエネルギー量kcalを消費するのにこのようになります。

生活スタイルに合わせて運動と食事の割合を調整すると自分らしく無理のない方法で実行できます。



2月の保健ガイド

会津坂下町健康管理センター ☎83-1000

休日救急診察当番

※ 変更になる場合があります。

休日当番医

2/11(木) 星 医院 ☎83-2136

2/21(日) あかぎ内科消化器科医院 ☎83-0303

休日歯科当番医

2/14(日) 酒井歯科医院 ☎83-1582

2/28(日) 佐藤歯科医院 ☎83-2348

救急病院

坂下厚生総合病院 ☎83-3511

県医師会ホームページで確認できます。

<http://www.e-sense.ne.jp/~ken-ishikai/>

乳幼児健康診査

場 所：会津坂下町健康管理センター

持 参 品：母子健康手帳・乳幼児健康管理手帳

受付時間：午後1時～1時30分

事業名	月 日	対象者
4か月児	2月9日(火)	H21年9月15日～10月14日生
2歳6か月児	2月24日(水)	H19年8・9月生
3歳児	2月25日(木)	H18年8・9月生
乳幼児健康相談	2月19日(金)	育児についての相談を希望する方
離乳食教室	2月19日(金)	H21年5月15日～7月14日生

身体活動

生活活動運動

自転車

18分



洗車

24分



エアロビクス

11分



食事

食事量は目安
写真はイメージ

ショートケーキ

390 kcal



チーズバーガー

320 kcal



草むしり

16分



速歩

18分



ジョギング

10分



どれもみな
100 kcal
です！

ごはん中盛

252 kcal



1/3杯

カツ丼

865 kcal



1/9杯

ビール中ビン

200 kcal



普通歩行

24分



風呂掃除

19分



ゴルフ

20分



水泳

9分



缶コーヒー

95 kcal



1本

カレーライス

761 kcal



1/8杯

日本酒

180 kcal



今 の暮らし方

●身体活動

バス通勤
テレビを見ながらゴロゴロ
会社からまっすぐ帰宅

●食事

鶏肉のから揚げ
あんぱん
缶コーヒー

これからの暮らし方

- 徒歩通勤（20×2回分） → - 168kcal
- 洗車（24分） → - 100kcal
- スポーツクラブで泳ぐ（18分） → - 200kcal
- 焼きとり → - 93kcal
- おにぎり → - 110kcal
- 無糖缶コーヒー → - 95kcal

さて、生活の中でできそうなことはなんでしょうか。改善のためになにをどのようにしていくかおおよそのイメージはわいてきましたか？

次回は内臓脂肪を減らす具体的な体の動かし方、身体活動についてお伝えします。運動ばかりが体を動かすことではありません。日常の暮らし方の中で行う生活活動と運動の上手な組み合わせ方を知りましょう。

気軽に集まれ みんなの広場

金銀交流サロンオープン

町では、子ども「金」・高齢者「銀」をはじめ、子育て世代・障がい者・地域住民の方々が、自由に交流できる場として、町保健福祉センター（旧保健所跡地）1階に「金銀交流サロン」をオープンしました。

お茶のみに、バスや列車の待ち時間に、子どもを連れておしゃべりに…

気軽にお立ち寄りください！

活動内容

1. 高齢者のお茶のみサロン
2. 高齢者・障がい者の悩み事相談
3. 子育てグループの育児サロン
4. 子育てについての相談
5. 子ども・高齢者・障がい者・
子育て世代の交流事業企画・運営

開館日

月曜日～土曜日
午前9時～午後7時



休館日

日曜日、祝日
年末年始休暇（12/29～1/3）
お盆休み
※ 休館日は変更になる場合があります。

1月の行事予定

- 16日（土）親子体操
27日（水）健康体操
元気に体を動かしてみませんか(^o^) ?



場 所 町保健福祉センター（旧保健所跡地）
住 所 会津坂下町字西南町裏甲 3998-1
委託事業所 NPO法人 真桜会 桜の家
電話番号 0242-84-3030
FAX番号 0242-84-3033



町保健福祉センター（旧保健所跡地）

【発行】 会津坂下町役場 総務部秘書広報班
〒969-6592 福島県河沼郡
会津坂下町字市中三番甲3662番地
TEL0242(84)2477 FAX0242(83)0349
URL <http://www.town.aizubange.fukushima.jp>
E-mail: soumu@town.aizubange.fukushima.jp

【休日の水道修理当番】

2/ 7日・11日・14日
21日・28日
ナリタエンタープライズ
TEL83-2009

【2月の納期】

- 町県民税 ●後期高齢者保険料
- 国民健康保険税 ●介護保険料
- 上・下水道・農業集落排水使用料
- 住宅使用料